



◆平成23年(2011年)2月15日発行
 ◆座間市秘書室情報推進課編集
 〒252-8566
 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
 URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/
 ☎ : http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

市の人口 ●129,561人 (+546人)
 男65,921人 女63,640人
 市の世帯数 ●54,316世帯 (+585世帯)
 平成23年1月1日現在 ()は前年同月との増減

- 住宅用火災警報器を設置しましょう(2面)
- みんなの健康(3面)
- ざまインフォメーション(4・5面)
- 今年の凧文字決まる!(6面)



新たな楽しみを体験・発見

生涯学習フェスティバル

市では、「いつでも どこでも だれでも学べる」をテーマにした「生涯学習フェスティバル」を開催します。期間内は、市内で活動する生涯学習グループの活動紹介や気軽にできる参加体験を数多くご用意しています。詳しくは市公共施設にある「生涯学習フェスティバルプログラム」をご覧ください。ぜひ、近くの会場に足を運び、自分のやりたい何かを発見してみませんか。

担当 生涯学習推進課

☎046(252)8472
 ☎046(252)4311

生涯学習フェスティバル

- 開催期間 2月15日(火)～3月13日(日)
- 開催場所 ハーモニーホール座間 (市民文化会館) ほか
- 入場 自由

	参加内容	とき	ところ	
野外部門	ノルディックウォーキング入門 (小・中学生体験コース)	2月27日(日)、3月6日(日) 午後1時30分～3時	県立座間 谷戸山公園	※
	ペタンク体験	2月28日(月)、3月5日(土) 午後1時30分～4時	かにかが沢公園 多目的広場	※
	グラウンドゴルフ体験	3月5日(土) 午後1時～3時	栗原遊水地 スポーツ広場	※
図書館部門	JAZZライブ (JAZZ講座の最終回)	2月26日(土)午後6時～7時30分	図書館	※
	としょかん こどもシアター&かみしばい	2月27日(日) 午前10時～正午		
	ワンスモアブックスフェア (古本市)	3月5日(土)、6日(日)午前10時～午後1時 (昨年と時間が異なります)		
	Zamaおひさまおはなし会	3月5日(土) ①午前9時30分～②10時30分～③11時30分～④午後2時30分～ (各回30分)		
	情報の木 (図書館活用講座や郷土の情報などの展示)	2月24日(木)～3月8日(火) 図書館開館時間		
ギャラリー部門	調べ学習「大航海ゼミナール」の展示と発表	2月25日(金)午前10時～午後4時 2月26日(土)午前10時～午後3時30分	ハーモニーホール座間 (市民文化会館) ギャラリー	※
	ホテル生息地などのマップ、生態展示など			※
	学習相談、活動紹介			※
	押し花体験	3月2日(水)午前10時～午後4時 3月3日(木)午前10時～午後3時30分		※
	戸塚刺しゅう体験			※
	とびだす絵手紙体験			※
	自分の印を作ろう			※
	版画の摺り体験 (先着15人)			
	写経体験		ハーモニーホール座間 常設展示室	※
	市民活動団体・サークルの紹介	3月5日(土)午前10時～午後4時 3月6日(日)午前10時～午後3時30分	ハーモニーホール座間 ギャラリー	※
	チョークアート (クレヨンのみりえ) 体験			※
	折紙作品展示・体験			※
	梱包用テープでの虫づくり体験 (先着30人)			※
いけばな体験	※			
アメリカン3-Dの作品展示など	※			
紙芝居の体験、文化財巡り、ふるさとまっぴなどの紹介	※			
宴と笑のインテリア書道体験		ハーモニーホール座間 常設展示室	※	

※印のある参加内容は、すでに本紙2月1日号で事前受付をしていますが、一部の内容で空きがある場合があります。興味がある方は担当にお問い合わせください。

●●● 小ホール部門 (ハーモニーホール座間) ●●●

発表内容	とき	内容
ザマ・コレ ～ファッションショー	3月2日(水) 午後1時30分～3時	生涯学習サークル・講座受講生が「手作りおしゃれ」を身につけて発表
パフォーマンス・演奏	3月2日(水) 午後3時30分～5時30分 3月3日(木) 午後1時30分～4時30分	各団体の発表と活動紹介 ウクレレ・フラダンス (2日) 玉すだれ・座敷舞・鳴子踊り・コーラス・琵琶 (3日)
ナイトコンサート	3月3日(木) 午後7時～8時45分	アルパ・ギター、ハーモニカ、ジャズの各団体の演奏と活動紹介

公民館部門

公民館での活動サークルを見学できます! ~オープンサークル~

市内に3館ある公民館は、自由にサークル・団体活動ができる場です。現在、市内の公民館では、合わせて約300のサークル・団体が活動しています。このオープンサークル期間中は、公民館のサークルに体験参加することができます。

活動日や活動時間、どんなサークルが活動しているかななどの詳細は、各館にある「オープンプログラム」をご覧ください。

- とき 2月15日(火)～3月13日(日)
- ところ 市公民館、北地区文化センター、東地区文化センター

- 問い合わせ先
 - 市公民館 (入谷1-3097) ☎046(255)3131
 - 北地区文化センター (相模が丘5-30-4) ☎042(747)3361
 - 東地区文化センター (東原3-1-1) ☎046(253)0781

設置しましょう！ 住宅用火災警報器

住宅火災を早期発見し逃げ遅れによる死者を減らすため、住宅用火災警報器の設置が消防法によってすべての住宅に義務付けられました。新築住宅については既に設置が義務付けられ、既存住宅については6月1日から設置が義務付けられますので、それまでに設置してください。

火災警報器は、壁や天井に取り付けることで火災の初期に発生する熱や煙を感知し警報音や音声により知らせるものです。市消防本部では自治会などを通じて早期の設置をお願いしています。設置の際は、地域での共同購入を検討してみたいかでしょうか。共同購入について、詳しくは担当にお問い合わせください。

共同購入のメリット

- 地域全体で購入することで、地域全体の防火対策になります。
 - 悪質訪問販売の防止対策になります。
 - 住宅用火災警報器の交換時期の把握や維持管理もしやすくなります。
 - 警報音や音声が同じなので、近所の人でも気が付きます。
- ※住宅用火災警報器は一部電気店やホームセンターなど、消防用設備取扱専門店でも販売しています。
- ※住宅用火災警報器を適正に設置した場合、各保険会社の火災保険などの割引や助成の対象となる場合があります。詳しくは各保険会社にお問い合わせください。
- ※住宅用火災警報器を高額な値段で販売、取り付けする悪質な訪問販売が行われる可能性があります。消防署の職員が物品を販売することはありません。

(電話相談)

【消防本部】 ☎046(256)2211

- 受付日時 午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日、祝日を除く）
- ※設置基準など詳しくは消防本部予防課へお問い合わせください。

【市消費生活相談】 ☎046(252)8490

- 受付日時 毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～3時30分（偶数月の第2水曜日は午後のみ）
- ※市消費生活センターでは、取り扱い専門店や給付・助成の案内はしていません。不審な訪問販売や被害にあったときなどにご連絡ください。

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

ご家庭に消火器を

消火器は、火災の初期に有効な最も身近な消火器具です。最近では従来からあるもののほか、ホースがない住宅用消火器や、スプレー式の簡易消火用具など、どなたでも簡単に扱うことができるものが製造されています。「いざ」というときのため、皆様のご家庭にも消火器や簡易消火用具を備えておくことをお勧めします。



また、住宅用消火器や簡易消火用具には、火災の適応表示や有効期限が示されています。お備えの消火器の有効期限が切れていないか確かめましょう。

なお、一般家庭には、消火器を設置する法的な義務はありませんので悪質な訪問販売などにはご注意ください。その他、不明な点は担当にお問い合わせください。

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

天ぷら油火災を防ごう！

平成22年中、市内の建物火災は15件発生し、コンロに天ぷら鍋を放置したため起きた火災は2件でした。天ぷら鍋による火災は、目を離したすきに出火するケースがほとんどです。調理中はその場を離れないのが原則です。また最近では、少量の油から発火する事例が多く、少ない方が早く発火することが分かってきました。少ない油こそ油断は禁物です。

◎天ぷら油火災消火の注意点

- 高温の油が飛び散って火が大きくなるので、水をかけてはダメ。
- 消火器の薬剤を油面に直接かけると、油が飛び散る危険があるので、数メートル離れて鍋の縁に当て油面に流し込むように狙う。
- 消火器はコンロから離れた場所に置く。
- 消火器が無い緊急時には、水で濡らし軽く絞ったタオルで鍋を覆い消火する方法もあるが、やけどする危険もあるので無理だと思ったら避難して助けを呼ぶ。

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

障害児福祉手当

障害児福祉手当は、医師の診断書に基づいて、重度の身体障害および知的障害により日常生活の多くに介助を必要としている20歳未満の障害児を在宅で常時介護している場合に支給されます。詳しくは、担当にお問い合わせください。

※障害児福祉手当診断書の様式は、担当で配布しています。

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

障害者スポーツ教室

- とき 2月23日(水) 午後1時～3時
- ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)
- 申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ
- ※傷害保険に加入していますが、免責事項該当時や保険の支払額を超える場合は自己負担になります。また、送迎や身体介護はしません。

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

地上デジタルテレビ放送への切り替えを！

(2011年7月24日 地上アナログテレビ放送終了)

地デジ全般についての相談や問い合わせ、補助制度の概要については、総務省地デジコールセンターで受け付けています。

地デジコールセンター

☎0570(07)0101 または ☎03(4334)1111

※同センターでは、ご質問いただいた内容の詳細までお答えできない場合があります。その場合は、内容に応じてそれぞれの問い合わせ先をご案内しています。

担当 情報推進課 ☎046(252)8321 ☎046(252)0220

広告

相模の大地を望む緑の公園墓地

おてごる価格でお求めいただけます。おかげさまで大好評受付中

年間管理料(別途)が 安心価格の2,100円

98万円(税込)



(財)神奈川県教育会館指定 (財)神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定 (財)神奈川県教育福祉振興会指定 許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令生衛第526号 〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2 石材センター営業時間 9:00~17:00(年中無休)

相模メモリアルパーク ☎0120-000-375

http://www.smp.or.jp



みんなの健康



担当 保健医療課 保保健係 ☎046(252)7225 予防医療係 ☎046(252)7213 046(252)7043

BCG接種 予

▽とき=2月21日、28日いずれも月曜日午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成22年11月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

育児相談 保

▽とき=2月18日(金)午前9時30分～10時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ



もぐもぐ教室 保

▽とき=3月2日(水)午前10時～11時30分(受け付けは午前9時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食のすすめ方、子どもの発達について▽対象=おおむね生後7カ月～8カ月児とその保護者(離乳食が2回食の赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約

骨密度測定会

- とき 3月7日(月)午前9時20分から11時30分ごろまで測定
- ところ 市民健康センター
- 対象 ここ1年間で一度も骨密度を測ったことのない20歳以上の方
 - ※骨粗しょう症ですでに受診されている方はご遠慮ください。
- 参加費 無料
- 内容 骨密度測定、測定後の結果説明と生活や栄養の話
 - ※素足で測定しますので、脱ぎやすい靴下でご参加ください。
- 持ち物 筆記用具
- 定員 50人(申込順)
- 申込方法 電話で担当へ

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043

発達相談 保

▽とき=2月18日(金)午前9時～正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽申込方法=電話予約



健康相談 保

▽とき=2月23日(水)午前9時30分～10時30分受け付け▽ところ=東地区文化センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約)▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

救急診療 ※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えないように! 予

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後6時～10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後10時～翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	午後10時～翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障害者専用問い合わせ先 046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

保健福祉事務所からのお知らせ

問い合わせ先 厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111

専門医による精神保健相談および認知症相談

▽とき=①3月2日(水)②7日(月)③9日(水)④10日(木)⑤16日(水)いずれも午後1時30分～4時▽ところ=①②③④厚木保健福祉事務所④座間市役所▽内容=心の病気の治療や再発予防についての相談(アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います)、認知症についての相談▽申込方法=電話予約



栄養専門相談

▽とき=3月1日、15日いずれも火曜日午前9時30分～午後4時▽内容=病気のある方などの食事に関する相談▽申込方法=電話予約

障害児者のための歯科相談

▽とき=3月3日(木)午後1時30分～2時▽対象=心身に障害のある方▽申込方法=電話予約



医療機関窓口で支払う一部負担金の減免制度

国民健康保険の医療機関の窓口で支払いが困難な場合、次の減免制度があります。

○減免制度の適用範囲

- ①震災、風水害、火災その他これらに類する災害(以下、災害)により資産に重大な損害を受けたとき
- ②干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作その他これらに類する理由により収入が減少したとき
- ③事業または業務の休廃止、または失業などにより収入が著しく減少したとき

【免除要件】

次の要件に該当する場合、一部負担金の支払いはありません。

- ①災害のため、家屋および家財の資産に75パーセント以上の損害を受けたとき
- ②当該世帯の実収月額(注1)が、基準生活費(注2)以下のとき

(注1) 実収月額…生活保護法の規定による保護の要否判定に用いられる収入認定額(なお、預貯金や所有する資産なども算定の対象になります)

(注2) 基準生活費…生活保護基準額に準じた額

【減額要件】

次の要件に該当する場合、一部負担金の支払いを減額します。減額割合は、実収月額や一部負担金所要額などから算出して、4割、6割、8割のいずれかになります。

- ①当該世帯の実収月額が基準生活費を超え、かつ、基準生活費に1.20を乗じて得た額以下の世帯であること

※①の要件を満たしていても、実収月額-基準生活費の差が一部負担金所要額以上の場合、減額の対象にはなりません。

【徴収猶予要件】

次の要件に該当する場合、一部負担金の支払いを一定期間猶予します。

- ①徴収猶予すべき期間内に別の収入が生ずることが確実であるが、現在一部負担金の支払いが困難であるとき
- ②傷病が治癒または軽快すれば資力が回復し、一部負担金の納付が可能になるとき

○期間

減額または免除の場合…3カ月以内

※同一事由により当該期間を超えても減額または免除を行なう必要があると認められた場合は、さらに3カ月以内の期間を限度として延長することができます。

徴収猶予の場合…6カ月以内

※詳しくは担当にお問い合わせください。

担当 国保年金課 国保係 ☎046(252)7003
レセプト係 ☎046(252)7672
046(252)7043



キャンプ座間一部返還 一跡地利用構想を国と合意

去る1月28日、防衛省で国と市との協議機関である「キャンプ座間に関する協議会」の第3回代表幹事会が開催され、協議の結果、キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の一部返還（約5.4ヘクタール）について、市が提示した利用構想（本紙1月15日号に掲載）を基に跡地利用を進めていくことで国と合意しました。

これにより、今後は返還に必要な諸手続きを国が行い、日米合同委員会で返還が合意された後、利用構想に位置付けた跡地利用の具体的推進を図っていくこととなります。市としましては、この返還跡地について、財政負担を極小にする中で有効に活用することを前提に、喫緊の課題である病院の誘致などの実現に向けて、これからも全力で取り組んでいきます。

担当 渉外課 ☎046(252)8307 ☎046(252)0220

県議選に立候補予定の方へ 3月9日の事前説明会に出席を

県議会議員の任期満了に伴う選挙が、4月10日を投票日として執行されます。市選挙管理委員会では、次の日程で立候補予定の方を対象に事前説明会を開催します。

立候補の手続きを説明し、必要な各種用紙を交付しますので、立候補予定者または代理の方は、必ず出席してください。

○とき 3月9日（水）午後1時30分～

○ところ 市役所5階5-7会議室

担当 選挙管理委員会事務局 ☎046(252)8481 ☎046(252)8532

県央ものづくり交流会を3市連携で開催

県央3市（座間市、海老名市、綾瀬市）を中心に約40社の企業が参加する展示会形式の交流会を開催します。

当日は、日本テレビ「世界一受けたい授業」などで活躍されている中尾正之さんの講演なども行われます。

○とき 2月17日（木）※時間は内容欄を参照。

○ところ 海老名市民ギャラリー（海老名市中央2-9-50海老名プライムタワーアネックス1階）ほか

○内容

【展示会】（海老名市民ギャラリー）

◆開催時間 午前10時～午後5時30分で約40社の企業展示（座間市からは8社）

【講演・説明会】（プライムホール2階会議室）

◆開催時間 午後1時～5時30分

○参加費 無料

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

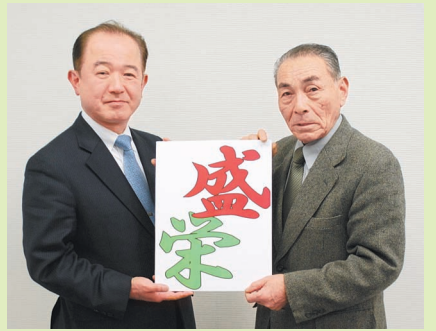
「盛栄」今年の凧文字決まる！

大凧まつり（5月4日（水）・5日（木）開催）で掲揚される大凧の凧文字が、「盛栄」に決まりました。

座間市大凧保存会（鹿野正士会長）は、大凧まつりをより身近なものにするため、広く市民から凧文字を募集しました。

今年集まった作品28点（応募者21人）の中から選ばれた「盛栄」は、高橋久美子さん（相模が丘6丁目）の作品です。高橋さんは、「市制40周年を迎えた座間市がますます栄えるように」という願いを込めて名付けました。

決定した凧文字は、4月中旬に100畳敷きの和紙に書き込まれ、祭り当日には大凧となって、皃月の大空高く勇壮に舞い揚げられます。



凧文字を持つ市長（左）と鹿野会長（右）

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550



座間市の防災備蓄倉庫

「座間市で地震6強、建物倒壊・火災延焼。これは、あくまで仮定の見出しですが、もし、こんな事態になったとしたら、皆さんはどうしますか。万が一の事態を想定し、市では、市内各所に「防災備蓄倉庫（以後、倉庫）」を設置しています。この倉庫について、私は、市の担当部署や関係諸機関を訪ね、いろいろとお伺いしてみました。まず、倉庫の設置目的ですが、これは前述のとおり大地震などの災害が発生したときの応急対策です。倉庫では、避難所で使う資

材や機材なども保管しています。市役所近くだけにあるのか、と思いきや、市内の小・中学校、高等学校をはじめ、市公民館や北・東地区文化センター、各コミュニティセンターなどに設置されています。その数、何と五十カ所。さて、お待ちかね、気になる倉庫の中身ですが、。主な一例ですが、ジャッキやバル、スコップなどが入った救助工具格納箱セット、真空パック毛布二百枚、かまど三セット、組み立てトイレ六台、テント式トイレ一台、段ボールトイレが百個、ワンタッチテントが五張、折りたたみみりヤカーが二台、折りたたみ担架が四台、自転車一台という臨場感です。このほかにも、災害時に役立つ物が複数入っています。なお、今ご紹介した物の収納数は、設置されて



災害時に備えた防災備蓄倉庫

いる倉庫の大きさや場所（避難所の規模）などによって多少異なるようです。最後に、災害時に、倉庫内の収納物を利用するとき、どのようにすればよいのかと担当部署に伺ったところ、災害発生時には、避難所開設担当の市職員が倉庫のカギを開け、必要な物が使えるようにするというということでした。力強いお話をいただきました。皆さんも、万が一の災害に備えて、日ごろから対策をとっておきましょう。

スカイアリーナ座間（市民体育館）

スポーツ教室参加者募集案内

- 申込方法 往復はがきの往信用裏面に教室名、保育希望の有無、住所、氏名（フリガナ）、年齢（学年）、電話番号、親子体操の申し込みまたは保育希望者は子どもの名前（フリガナ）、年齢、生年月日を、返信用表面に郵便番号、住所、氏名を記入の上、2月28日（月）（当日消印有効）までに、〒252-0011相武台1-5971スカイアリーナ座間スポーツ事業班あて郵送。（多数抽選：抽選結果は3月中旬に通知）
- 対象 18歳以上の方（ただし、親子体操は3歳以上（開催終日時点）の未就学児と保護者、幼児体操は平成24年4月小学校入学予定者、トランポリンは小学生）
- 保育 ▽対象＝2歳以上（開催初日時点）の未就学児▽定員＝右表の教室名の欄で○印のある各教室20人（多数抽選）▽保育料＝幼児一人につき1,500円
- ※申し込みは、はがき1枚につき一人とします。
- ※エアロビクスとビギナーエアロビクス（夜間・A・B）およびフィットネスヨガ（A・B・C）はそれぞれいずれか一人1教室の申し込みとします。
- ※市外在住者は、3月15日（火）午前9時30分から午後5時までに受講料を添え直接窓口へ申し込んでください。（電話予約可。ただし1週間以内に窓口で手続きを）

担当 市民体育館 ☎046(255)0077 ☎046(255)1188

教室名	曜日	とき	回数	定員	受講料
フィットネス ヨガ	火	午前10時～11時30分	各 10回	各 60人	各 4,000円
		午後1時～2時30分			
		午後3時～4時30分			
エアロビクス○	水	4月13日～6月22日 （5月4日を除く）	5回	100人	5,000円
親子体操○		午前10時～11時30分		32組	
幼児体操	木	4月13日～5月18日 （5月4日を除く）	5回	20人	2,500円
ピギナー エアロビクス		4月13日～6月22日 （5月4日を除く）		午後7時～8時	各 100人
	バドミントン初心者	4月14日～6月23日 （5月5日を除く）	午前9時25分～10時25分	各 60人	
午後10時50分～11時50分			各 50人		4,000円
太極拳初心者	金	4月15日～7月1日 （4月29日と5月6日を除く）		5回	
健康体操			午前10時～11時30分		60人
気功初心者	土	5月21日～6月18日	5回	30人	2,500円
トランポリン					